

令和5年度第1回瑞浪人権施策推進ネットワーク会議要旨

日時: 令和5年6月28日(水) 13時30分～15時00分

会場: 瑞浪市役所 2階大会議室

出席者(敬称略): 藤田敬一、安藤裕子、松原志津子、鈴木実千江、加藤恭子、重永朝枝、石川文俊、齋藤由美、木村聖可、中村佐記子、高田充智

欠席者(敬称略): 中村鈴彦、酒井由香、山田隆二、可児恵太

〈事務局〉 まちづくり推進部長 小木曾昌弘、生活安全課長 工藤雄一
生活安全課人権啓発係 永田智恵、渡邊栄子

議題: (1) 令和4年度人権啓発活動実施報告について

(2) 令和5年度人権啓発活動事業計画について

(3) 令和5年度東濃人権啓発活動地域ネットワーク協議会人権啓発講演会について

内容

(進行: 課長)

1. まちづくり推進部長あいさつ

(省略)

(課長) 事務局の職員紹介

2. 自己紹介

・ 会議参加者による自己紹介

3. 瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議の役割についての説明

事務局により「第2次瑞浪市人権施策推進指針」、「瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議要綱」に沿って説明

4. 座長の選出

(課長) 続きまして、「4. 座長選出」ですが、会議要綱の第4条第1項の規定により、参加者の互選により座長を定めることとなっていますので、皆さまにお諮りいたします。選出について、いかがいたしましょうか。

(声無し)

特に意見が無いようですので、長年に渡り、瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議の会長や座長を務められ、これまでの瑞浪市における人権教育及び人権啓発活動の経緯もよくご存じでいらっしゃる藤田さんを推薦いたします。承認いただけます方は、拍手をお願いいたします。

(全員拍手)

ありがとうございました。拍手多数により、藤田先生に座長をお務めいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

5. 座長あいさつ

(課長) それでは、「5. 座長あいさつ」。藤田先生、一言ご挨拶をお願いいたします。

(座長) いつも感動するのが、女性の委員が多いことです。岐阜県や岐阜市においても、女性委員の参加が増えています。瑞浪市はその先頭をきっています。これは大きな時代の変化を示していると思います。1期、2期、3期と言わず、ぜひとも委員の継続をお願いしたいです。

今日、法務局の方もおみえになっていますが、法務局という機関だけでなく、地域の人々の力が集まりお互い実感できることが必要です。どうぞよろしく願いいたします。

(課長) 藤田座長、ありがとうございました。それでは、「6. 議事」に入らせていただきます。議事の進行につきましては、藤田座長に務めていただきます。藤田座長、お願いいたします。

6. 議事

(座長) 瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議要綱第4条第1項の規定により、座長を務めます。会議が円滑に進行するよう、参加者の皆様のご協力をお願いします。

それでは、「議題1 令和4年度人権啓発活動実施報告について」事務局より説明をお願いします。

議題1 令和4年度人権啓発活動実施報告について

(座長) 事務局説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) ありがとうございました。議題1について、何かご意見、ご質問などはありますか。

「ちょっといい話」については、今から30年ぐらい前に、市民講座で私が提案しました。講座に参加していた関市の女性に、「ちょっといい話」が私自身励みになっているという話をしたところ、その方たちが、早速ちょっといい話を集め始めました。今年もその講座が行われますが、残念なことに、当初参加されていた方たちがお辞めになったら、この企画がなくなってしまいました。その「ちょっといい話」の事業を受け継いでくださったのが瑞浪市でした。あまり知られていないかもしれませんが、今、岐阜県、岐阜市、瑞浪市が「ちょっといい話」の事業をやっています。ちょっといい話を聞くだけで心が温まり、人にも温かく接することができるかもしれません。

私が読んだ新聞記事では、『赤ちゃんを連れて散歩を始めたら急にわか雨が降り出し、傘持っておらず困っていたら、一人の女性が家から出てきて、「もっと早く気づいてあげれば良かった」と、傘を貸してくれました。人の心の温かさが本当に嬉しかった。』という投書。もう一人は瑞浪市の方ですが、『岐阜市で用事があり、最終電車で帰って来た時、駅に着くと生憎の雨で困っているところにダンプが通り過ぎた。そのダンプが戻ってきて、運転手が助手席の窓を開けて「これ、持って行けよ」と白いビニール傘を渡してくれた。「こんな大事なものを」と言う。「いいんだ。いいんだ」と言って立ち去っていった。嬉しかった。』という朝日新聞に載った投書です。

私自身が、投書を読むことによって心が温かくなれば、人に対しても温かくできるのではないかと実感しました。それを伝えて実行して下さっているのが瑞浪市です。水野市長がそれを非常に大切にしてくださっており、こうして継続していることが一つの原動力となります。

(参加者) ちょっといい話の点字版はまだ続いていますか。

(課長) ボランティア団体のてんやく瑞浪さんに作っていただいています。図書館にも置かせていただいておりますので、利用される方がいらっしゃれば、お伝えいただければと思います。

(座長) 昨年、ちょっといい話の冊子を喫茶店にも置くということをお聞きし、ものすごく嬉しかったです。モーニングと一緒にご覧いただけるといいですね。

それでは議題1は了承されました。

議題2 令和5年度人権啓発活動事業計画について

(座長) 事務局説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) ありがとうございます。議題2について、何かご意見、ご質問などありますか。

(参加者) ちょっといい話についての確認です。非常にいい事業だと思います。募集要領には締め切りが9月29日とありますが、募集の開始はいつでしょうか。いいことがあった時に出そうと思っても忘れてしまいます。期間を決めて募集するのではなく、常に募集されたらどうですか。

(事務局) ちょっといい話の冊子の最終ページの裏に、メールアドレスが書いてあります。応募はがきも付いておりまして、常時募集しています。今日でも受け付けします。思いつかれた時にすぐに出していただければ、ありがたいです。冊子を出すにあたり、9月末までにいただいた原稿で編集します。7月の広報や連合自治会等でお話をさせていただき、地域の方へは、今年度発行分の原稿の締め切りを9月末といった形でお伝えしています。毎年応募していただける方もいらっしゃいます。9月以降に応募された原稿はストックさせていただき、次の号で掲載するよう検討させていただきます。ぜひ、何か思われた時にご応募ください。

(座長) 委員の方が率先して出すといいですね。

地域の文化力に関連しているのでしょうか。女性も男性も含めて公表する、訴えるという文化がなかなか根付いていません。仕事や家庭、地域のことがあって、ものを書くということに対して手間暇かかるという人々の声だからこそ大事なのです。ぜひ、委員の皆さんの中で書くご覚悟をお決めください。座長としての切なるお願いです。

できるだけ市民の方から生の声が届くような、往復循環できるような瑞浪市であってほしいと思います。それでは議題2は了承されました。

議題3 令和5年度東濃人権啓発活動地域ネットワーク協議会人権啓発講演会について

(座長) 事務局説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) ありがとうございます。議題3について、何かご意見、ご質問などありますか。

大勢の方が、講演会のお話を聴いてくださるとありがたいです。

ご質問が無いようなので、議題3は承認されました。

(座長)

こういう機会ですので、ぜひ参加者の皆さんに人権に関しての思いや願いなどの話をしたいと思っています。

(参加者) 人権のお話を伺い、思っていることが二つあります。一つ目は、ジェンダーアイデンティティで、差別や人権についてです。今、社会教育委員としてこの会に出席していますが、私の住んでいる明世地区では、コミュニティースクールというのが始まっていて、明世小学校の運営委員会にも今年度から出席させていただいています。明世小学校の学校報を見ていたら、女の子と男の子と帽子が違うのですが、高学年の子が女子でもキャップをかぶりたいという意見が出て、先生が高学年を中心に、クラスごとに、男の子が女の子の帽子をかぶった時に、みんながそれを受け入れられるのかなど、いろいろ話し合いをされたようです。その結果、この子たちは大丈夫だから、自分の選択で帽子を選んで、周りの子も、その選択を気持ちよく受け入れられるだろうという結論になったようです。ご家庭にも、好きな帽子を選んでよいと連絡をするので家で相談してください、という校長先生からのお話が載っていました。それを見て、時代も変わったな、うらやましいなと思いました。女子高校生の制服がスカートだけではなく、

パンツ型もあり、冬でも寒くなく良くなったと思いました。今まで当たり前だったことが、少しずつ当たり前ではなくなることはいいことだなと思いました。もう一つは、ちょっといい話ですが、前回、会議に参加させていただいた時に、委員の方が出してくださいと言われたので、何か書かなくてはと思い、家に紙を置いています。そういう気持ちでいると、自分の中で毎日いい話を探し始めるようになりました。自分が嬉しかったことを探し、書いた時にどのくらいの人にこの話の良さが伝わるのかなとか、大勢の人に共感してもらえるような話かなど、いろいろなことを考えながら日常生活を送るようになりました。ちょっといい話を書こうと思うことはお勧めです。

(参加者) 私は、人権擁護委員という立場上、法務局や瑞浪市役所で人権相談を受けているので、相談者とお話をする機会が多々あります。人権侵害に関わる問題より「すごく悩んで、どうしていいか分からず来ました」という方が多いです。一人一人が抱えている問題をどこかで話す場があるのは大事だと実感しています。なかなか的確なことは言えませんが、話を聞くことはできるというスタンスでやっており、そういう場があることが大事だと思っています。また、先ほどの話にもありました「瑞浪市民が人権を守るためにそれぞれの組織で連携しましょう」ということから、人権を守るというのはどうしても負(マイナス)のイメージがあり、人権が守られていないから何とかしなければと言われていますが、ちょっといい話は、逆なのです。こんないいことがあるということです。だから、両方で持っていけると瑞浪市にとってもいいのではないかと思います。ちょっといい話は、一度書くと意識します。ぜひ皆さんも書きましょ

う。

(参加者) 私は、男女共同参画の委員なので、ちょっといい話の冊子をいただいています。なかなか面白いと思いましたが、名前は入れないのですよね。個人的な意見として、名前を出したい人もいるのではないかなとも思います。出したければ出せばいいし、ペンネームでもいいと思います。ちらっと読んで楽しかったのですが、これを自分の生活の中で読む時間はありません。広報に入れたら読むのではないかと思います。そして、もっと字を大きくしてほしいです。回覧板や広報は読むので、そこに載せることを提案します。また、「瑞浪のちょっといい話」とすれば、身近に感じるのではないのでしょうか。

(座長) とてもいい意見です。ぜひとも事務局の方は参考にしてください。

(参加者) 私は、家ばかりに居て、あまりこういう場に出ることが少なく、自分が直接、人権の悩みを聞くことがありません。この機会に勉強したいです。そういう目で見て考えるようにしたいと思います。

(参加者) 瑞浪更生保護女性の会から参りました。刑を終えて施設で社会復帰をされる方の支援とまではいきませんが、その手助けを行う会です。なかなかそういう人に携わることがありませんので、小学校の朝の登校の見守り等をしています。

(座長) 罪を犯して刑務所で刑期を終え釈放された人がいます。罪を犯した人は、レッテルを貼られることにより、生活を取り戻すことがなかなかできません。岐阜市内の私の家の近くに男性だけの更生保護施設の寮があります。いつもその前を通ると電灯がついていて、更生保護施設と書いてある看板があります。見る人が見たら、罪を犯した人が生活を改め更生をする場所だと見えてしまいます。ある新聞記事によれば、罪を犯した人の4割くらいが再犯と言われています。結局、この国は、罪を犯して罰せられても、後のフォローができていない気がします。レッテルを貼られてしまうと、そのレッテルの中でその人を見てしまう流れがまだあります。人間は、自ら変えていくことができるということが、なかなか実行されない世の中になっています。ぜひ、そういう方の力添えになるようによろしく願いいたします。

(参加者) 民生委員・児童委員協議会の組織から来ています。その立場から意見を言わせていただきます。民生委員は、主に一人暮らしの高齢者の見守り等になります。昔でいう井戸端会議のような立ち話から、あそこの家の子はどうだとか、子どもが出て行ってしまった等の話をされるのは非常に侵害だし、そういう話をしている人たちは、人権やプライバシーの認識は低いと感じます。我々は守秘義務がありますが、そういった意識が一般の中では、浸透していないと思います。

また、児童委員も兼ねていますので、朝の登校の見守りも行います。いろいろな性格の子に対する認識の低さがあります。ある時「ちょっとあの子は変な子だから」と表現する方がみえましたが、変ではなく、そういう性格なのです。我々は立場的に、言葉を選んで表現しているつもりですが、一般にはなかなか浸透していないと思います。

(参加者) 私は、家庭児童相談員としての感想をお話します。相談を聞いていると、人権に関わる要素がある仕事だと思います。インターネットの人権侵害についてですが、昨年度から、高校生が相談に来てくれるようになりました。その中で、スマホのSNSのトラブルがあり、学校内で生徒指導や学校の先生に相談しているがどうにもならないという相談があります。隠れアカウントなど、いろいろところで繋がりがあり、私たちは、単純に「やめたら？警察に行ったら？」と助言をしても麻薬のように切れないのが現状です。精神的にもおかしくなり翻弄される高校生が増えてきています。そういった時に、私たちは、何ができるかといったら、学校などの関係機関と連携を取り見守るというように、顔と顔を突き合わせて、関係をフル活用して働きかけることです。やはり、顔を知った上での連携が一番大事だと感じています。また、外国人の方の相談も増えており、子どもの相談もあります。外国人の子どもが、幼い頃から瑞浪市に住んでいて、親の通訳になる、親の経済的な負担も背負わないといけないなどの現状があります。外国人の子どもたちは、両親の市役所の手続きのために学校を休むなどはあたり前なのです。18歳過ぎた頃になると、それがおかしいと気づくのです。それは、ある意味、人権だと思いますが、家には帰りたくない、親に会いたくない、保護してほしいという例がありました。言葉の壁もあると思いますので、瑞浪市で通訳の方を雇ってもらえたらと感じます。

(座長) それは、東南アジアですか。

(参加者) そうです。フィリピン、インドネシア、ペルーなどの方です。ポルトガル語で話さないといけない方です。そういった言葉の壁で、私たちの作業も何倍も遅れてしまいます。本当に言葉が分からないだけなのか、知的な問題なのか等いろいろ考えないといけません。言葉の壁も含めて、外国人の子が成長し、自分の人生がおかしいと思えるようになってきた子が、瑞浪市でも増えてきました。

「ちょっといい話」のように、人のことに気づく子は、愛されて育てられたり、豊かな心を持っている子です。私たちが話をする子は、心の余裕がないです。気持ちや心が感性豊かに育たないとこのような話は引き出せないと思います。ここの表面に載せるだけではなく、もっと深いものがあると日々感じています。

(参加者) 知的障がい者相談員をやっています。なかなか相談にいらっしゃらないので、昨年からは3ヶ月に1回、相談日を設けています。私たちの働きかけもうまくいっていないと思いますし、広報に載せてもらっても、相談にいらっしゃらないです。先日、これから生まれる子どもに障がいがあるので、どのように育てたらいいのかわからないと市役所に相談にみえた方がいました。相談日の紹介をしましたが、相談にいらっしゃいませんでした。私たちは、そういう方と一緒に考えていたいと思っています。

話は変わりますが、私たちが住んでいる地域は大変過疎になっています。中学校もなくなり、

お年寄りばかりです。その中の一人の方が、畑に小屋を造り、誰か来ると、ちょっとしたお菓子とお茶を出しているのです、いつも人が集まります。私も時々そこに行き、話をしますが、皆さん様々な悩みを持っておられます。いろいろな話をして気持ちがすっきりすることが何度もありました。民生委員を9年やらせていただき、一人暮らしの高齢者のお宅を訪問しましたが、事務的で時間もゆったり取れなかったため、本音での話はあまり聞けませんでした。でも、そういう場所があると、自分の胸の内を話してすっきりできます。いいところを作ってみるなと思います。また、知的障がい相談員の話もできるように、ネットワークを広げてやっていきたいと思います。

(座長)話を聞いて、我々はどこかで大きなボタンの掛け違いをしてきたのではないかと思います。私も、人権擁護委員として岐阜市役所で、担当の日には人権相談コーナーで待っていましたが相談者は来ませんでした。それでも1年間に1人か2人、深刻な悩みを抱えた女性がみえました。その時に私ができたことは、すぐに担当課に連絡を取り「この方の訴えをすぐに直に聞いて対処してほしい。」とバトンタッチすることでした。人権擁護委員はたいしたことはできません。窓口を設ければ人は来ると思っていました、そうではなかったのです。むしろ積極的に町に出ていき、今の話のように、高齢者がお茶を飲み、世間話をしながら心が解けていくのです。私の言葉で「命生き合う」という関係を地域の中で目指していければ、苦勞も乗り越えられるのではないかと思います。

(参加者)地域包括支援センターは、高齢者の方々が、住み慣れた所で安心して暮らせるように、様々な方面から高齢者を支える総合相談窓口です。日頃のちょっとした心配ごとや、病気や介護、金銭的な問題や虐待など様々な相談があります。私たちは、専門職ということで、主任介護支援専門員(ケアマネ)や社会福祉士、看護師で、それぞれ職種を活かしてチームで対応しています。権利擁護の部分で言いますと、高齢者虐待の対応ということで、一緒に住んでいる子どもからの身体的虐待の対応をしています。近所から大きな声がするという話から繋がり、介護サービスに繋げてデイサービスを増やしたりして、体にアザがないかデイサービスで確認してもらい、民生委員さんと連携しながら多くの目で見守りをしています。他にも精神疾患、認知症、高齢者の一人暮らしの方に対しても、近所からの相談があります。その場合は、地域ケア会議で介護サービスに繋がります。それだけではなく、地域の方々に精神疾患や認知症などの理解をしてもらうことで、見守りをして住み慣れた地域で暮らせるケースがあります。地域社会が希薄になっている世の中ですが、地域の皆さんが、高齢者や認知症、障がいの方を理解することで相手を思う気持ちや、優しい声かけ、見守りをしていただけるよい世の中がまだまだあります。このように理解が広まっていくといいなと思っています。

(座長)今話を聞いて、やはり声を出してネットワークを自分でつくっていかなくてはなりません。自分が無理なら、役所の人と一緒にやっていかないとはいけません。バレーボールや野球のように、声を出し合って、誰がレシーブするのか、キャッチするのか、お互いに確認しながらやらないといけません。なぜ、このようなことを言うようになったかという、役所の皆さんは、ものすごい仕事量なのです。その中で、地域の人々の実状を把握して立ち向かっていこうとしたら、並大抵の努力ではできません。課長クラスの人が一線で苦しんでいることを、上司が分かるかどうかです。やはり、我々は待っているようでは人の命は救えません。「命生き合う」というのが私の言葉ですが、待っている命は生き合えません。野垂れ死にをする人を作ったらいけないのです。こんな自然に囲まれた瑞浪市で、野垂れ死にをする人や、誰にも看取られず孤独死をする人が出てきたら悲しいです。

(参加者)法務局はどうしても待ちの行政です。「窓口を設けているので相談に来てください」とい

うところなので、今の話を聞いていると耳が痛いです。正確な数字は把握していませんが、専門的な窓口がいろいろできたこともあり、相談件数自体は減ってきているように感じます。座長が言われたように人権擁護委員と法務局は、そんなに力を持っていないです。実際、人権侵害の疑いがある場合は、調査に入ることもあります。警察などの捜査機関と違い、強制的に捜査をすることはできないですし、裁判所のような司法機関と違い、何かを決定させるものでもありません。実際、各種窓口では対応できない、世間話に近いような内容の相談を聞くことで、相談にみえた方が「聞いてくれてありがとう」「今日来てよかったわ」と言ってもらえれば、役に立てたのかなと思っています。人権相談に関しては、よろず相談という形で、どんな内容でもこちらに来ていただければお話を聞きます。法務局に来たからといって解決するものではありませんが、話を聞いてくれるところがあることを知っていただきたいと思います。まだまだ、民生委員や人権擁護委員の認知度が低いので、これから上手く広報できたらいいと思っています。ちょっといい話は、応募者に対して、景品などはないのですよね。この本がプレゼントされるだけなのですよね。法務省では、毎年人権作文のコンテストをやっています。これについては副賞があります。年々、応募作品が減りつつありますが、瑞浪市さんのちょっといい話を見ていて、特に景品もないのに毎年応募があるのは、素晴らしいなと思ったところです。

(座長) これは、学校におんぶにだっこしているのです。子どもたちは、何かもらえるかと思ひ応募するのです。私もそうでした。法務局の守備範囲はわかります。問題は、法務局や市の行政も含めて、市民のネットプレーをうまくかみ合わせていくかが問われているのではないのでしょうか。私は、水野市長に魅入られる関係の中で、長く続いていると思います。こうすることで市民の方が貴重な時間を割いて来てくださっています。それを活かさないという手はありません。このようにざっくばらんに話をしあいながら、どうか帰ってきたボールを床に落とさないようにレシーブして、ネットの向こうに返すようなプレーが瑞浪市でできるといいです。瑞浪市にお住いの皆さんが、力を合わせながら、ネットに塞がれているのではなく、レシーブ、アタックのように連携プレーをしていただけるといいと思います。

皆さんのご出席で中身のある会ができました。以上を持ちまして会議を終了したいと思います。それでは事務局にお返しします。

(課長) 藤田座長、スムーズな議事進行をありがとうございました。

それでは、「7. その他」に移ります。

7. その他

《事務局からの連絡事項》

- ・男女共同参画市民講演会について説明と参加者募集

(事務局) 次回、第2回の会議の開催時期についてですが、資料2にありますように、来年の2月から3月の間に行う予定で、内容は、事業報告、意見交換会としております。開催日時については藤田座長と調整のうえ、事務局から改めてご案内させていただきます。

それでは、これを持ちまして「令和5年度 第1回瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議」を閉会します。長時間にわたりお疲れ様でした。

お帰りの際は、お忘れ物などの無いよう気を付けてお帰りください。

閉会